

平成 2 3 年 第 3 回 朝日町 議会 定例会 会議録 ( 第 2 号 )

平成 2 3 年 3 月 1 0 日 ( 木曜日 ) 午前 1 0 時 0 0 分開議

議事日程 ( 第 2 号 )

- 第 1 議案第 6 号から議案第 2 5 号まで  
( 質疑 )
- 

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 議案第 6 号から議案第 2 5 号まで  
( 質疑 )
- 

出席議員 ( 1 0 人 )

1 番	加藤好進君
2 番	水間秀雄君
3 番	笹原靖直君
4 番	西岡良則君
5 番	蓬澤博君
6 番	水野仁士君
7 番	長崎智子君
8 番	大森憲平君
9 番	水島一友君
1 0 番	稲村功君

---

欠席議員 ( 0 人 )

---

説明のため出席した者

町	長	脇	四計夫君
副	町	長	竹内寿実君
教	育	長	永井孝之君

民 生 部 長	大 菅 定 吉 君
産 業 部 長	大 井 幸 司 君
会 計 管 理 者 長 出 納 室	竹 内 忠 志 君
秘 書 政 策 室 長	小 杉 嘉 博 君
総 務 課 長	山 崎 富 士 夫 君
財 務 課 長	道 用 慎 一 君
住 民 課 長	数 家 善 継 君
健 康 課 長	清 水 明 夫 君
子 ど も 家 庭 課 長	寺 崎 昭 彦 君
在 宅 介 護 支 援 セ ン タ ー 所 長	谷 口 宗 次 君
産 業 課 長	坂 口 弘 文 君
建 設 課 長	小 川 雅 幸 君
あ さ ひ 総 合 病 院 事 務 部 長	山 崎 秀 行 君
あ さ ひ 総 合 病 院 事 務 部 次 長	宇 田 速 雄 君
消 防 本 部 総 務 課 長	笹 川 謙 一 君
教 育 委 員 会 事 務 局 長	大 村 浩 君

---

職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	水 島 康 彦
主 任	水 島 兼 輔

(午前10時00分)

#### 開議の宣告

議長（大森憲平君） ただいまの出席議員数は10人で、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

町長から発言を求められておりますので、これを許可いたします。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 本日の本会議の冒頭に当たり、おわびと訂正をさせていただくところがありますので、発言を求めます。

平成23年度朝日町予算説明資料1の中の5ページ、「地方債の現在高等に関する調」について、病院事業会計の平成23年度中起債見込額が記載されておりました。新年度の病院会計事業では、電子カルテシステムの更新に5億円を計上しており、その財源として5億円の起債を充てることとしておりますが、この調書にその起債額を記載すべきものでありました。お手元に改めて配付をいたしました朝日町予算説明資料1と差しかえをお願いいたします。

資料とはいえ、数字に欠落があったことにつきましては、議員各位にご迷惑をおかけしたことをおわび申し上げます。

以上であります。

---

#### 日程の報告

議長（大森憲平君） 本日の日程は、議案第6号 平成23年度朝日町一般会計予算から議案第25号 平成22年度朝日町下水道特別会計補正予算（第3号）までの20議案に対する質疑であります。

---

## 質 疑

議長（大森憲平君） これより、上程案件に対する質疑を行います。

ご承知のことではありますが、質疑に当たっては、挙手をするとともに、発言ボタンを押していただきますようお願いいたします。

なお、議案に対する質疑は簡潔に、また予算書については、最初に該当するページを言うてから質疑をしていただきたいと思います。

また、質疑に対する答弁は適切をお願いいたします。

それでは、順次発言を許します。

笹原靖直君。

3番（笹原靖直君） 笹原です。今予算編成に当たり、職員の英知や町民の声の反映を織り込んだものか、また各担当部署と十分に検討、協議なされた上での満足のいくものであるかどうかお伺いします。

議長（大森憲平君） 脇町長。

町長（脇四計夫君） 私は、平成23年度の本予算編成に当たりまして、地域住民の皆さん、そして組織、団体の皆さんから、たくさんの要望を出していただきました。その1つ1つを精査しながら、1つでも多く予算案に反映できればということで臨んでまいりました。この作業につきましては、職員が連日徹夜をするような執務の中で編成できたということで、私は町民の皆さんにも喜んでいただける予算案ができたというふうに思っておりますので、議員各位には慎重審議の上、ご承認をいただきますようよろしくをお願いいたします。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

笹原靖直君。

3番（笹原靖直君） 次に、脇町長自身、議員時代は一般会計予算に反対され続けておりますが、立場が変わり、具体的にどの部分がどのように変わったのかお伺いします。

また、昨年3月には、脇町長自身、消費税に関して、反対の理由の1つとして述べられたが、これについてもお伺いします。

議長（大森憲平君） ただいまの笹原君の質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 朝日町の貴重な税金と財源を有効に活用することが私の務めであると思います。その有効活用につきましては、町民の暮らし、医療、介護、福祉、そして子育て等々たくさんの課題のある中で、1つでも多くということで予算編成に臨みました。そのよ

うなことから、私は、この予算が本当に町民に喜ばれる予算になったということでありまして、過去の予算と比較することはいかなものかと思いますが、自信を持って提案をさせていただいているところであります。

次に、消費税につきましての質疑であります。私は、消費税というのはだれもが買い物をするたびに税金がかかるというふうなことで、所得の少ない人にも税負担をさせるという制度でありまして、これは法律がある以上、町の予算にも取り込まなければなりません、一日も早く見直しされることを期待しております。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

笹原靖直君。

3番（笹原靖直君） 今言っているのは消費税に関してですが、あなたは昨年3月に消費税を取り上げて、反対の、否決の意見を述べられたわけなのですが、共産党というのはもともと消費税には否定的な考えを持っておいでになるわけなのですが、立場が変わったからそういう、今の答弁になったわけですか。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 私は予算案に反対する理由の1つを消費税という形を述べましたが、そもそもこの法律が現にある以上、それを予算に入れられない限り、例えば契約代金の中にそれを入れられない限り、業者の皆さんにも負担を多くさせる結果になるということから、制度上の問題点はありますが、予算編成にはそれを否定して編成することはできないということをご理解いただきたいと思います。

議長（大森憲平君） ほかに何か質疑ございませんか。

蓬澤博君。

5番（蓬澤博君） きょうの質疑の冒頭の町長の陳謝というふうにとらえればいいのかどうかだと思うのですが、先ほど職員が一生懸命つくったものだと、自信を持って提出しているという発言でございますが、であるとすれば、余計、「資料とはいえ」という発言がありました。資料だからこそもっと目を通して当該年度の起債総額というものを頭に置いてなさなければいけないものだと思っておりますが、それに対して町長、どのようにお考えか、答弁を求めます。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 「資料とはいえ」という言葉が不適切であったかどうかは別にしまして、完全なものが提出できなかったことについては非常に遺憾であるし、またおわびをしなければいけないと考えております。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

蓬澤博君。

5番（蓬澤 博君） 遺憾であるということ非常に簡単に、12月議会、さきの臨時議会でも発言されておられますけれども、「遺憾である」というふうにおっしゃるのであれば、もっとそれを姿勢にあらわしていただきたいと思います。これについてどういうふうにお考えか。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 私がチェックをできなかったことについては、反省をしているところであります。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

蓬澤博君。

5番（蓬澤 博君） 言葉のやったりとったりはあまりしたくないのですが、特に起債ということになると、当町が当該年度抱える借金なんですよ。後世の皆さんが負担していかなければいけないものなのです。一般財源が自由に使えるのであればこういうことは言いませんが、後世の皆さんに残す負債を「見逃しました」という言葉だけでいいのかどうかということ、もう一度、お答えください。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） なかなかご理解をいただけませんが、本予算にはもちろん入れてある数字でありまして、これは当初、平成24年度で起債を予定しておったところですが、業者への支払い等の関係で遅くなるということから、23年度に起債を起こすことにいたしました。このことにつきましては、本予算と資料とのそごでありまして、おわびするしかないというふうなことでございます。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

蓬澤博君。

5番（蓬澤 博君） 多少長くなりましたが、本予算にしっかり盛り込んでありますという

説明では、何ら皆さん理解できないと思います。というのは、朝日町全体としてどれだけの起債総額があるのかというのが問題であるんですよね。それぞれの会計の起債額じゃないんですよ。朝日町として全体的にことし幾ら借金するか、本予算にちゃんと書いてありますからいいと言うのであれば、こういう資料は出してもらわないほうがまだいいですよ。そう思いませんか。もう一度お願いします。

議長（大森憲平君） 蓬澤君、同一質疑に関しては3回までと決められておりますので。

ほかに何かございませんか。

蓬澤博君。

5番（蓬澤 博君） じゃ、別件で。

予算書146ページであります。400万強の耐震診断費用、盛り込まれております。これについて、まず教育長にお伺いしますが、これは教育委員会から提出された予算であるかどうか。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

永井教育長。

教育長（永井孝之君） 教育委員会から出したものではありません。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

蓬澤博君。

5番（蓬澤 博君） 今の点については、きのうの全員協議会でもご説明を受けておりますが、教育委員会については、教育委員会から提出された予算ではないと。町長に昨日お聞きしましたら、早い話、職権ですね。町長の責務として予算化したと。同僚議員からは、じゃ、計上すべきところが違うんじゃないかということも質問がありました。これに対して、きのう、全然明快な答えをいただいております。改めて、いかなる理由でここに町長が400万の費用を計上したのかお聞きいたします。

〔「議長、議長」の声あり〕

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

〔「質疑の枠を外れておるぞ」の声あり〕

議長（大森憲平君） いや、静粛に。質疑ですよ。今ページを言ったので、質疑でございます。

脇町長、答弁を願います。

町長（脇四計夫君） 1点につきましては、町長の職権ではないかということではありますが、整理して少し話をさせていただきたいと思います。

五箇庄小学校の耐震診断の予算を教育費、学校管理費の中に入れさせていただきました。学校の設置責任者としては、町長が責任があるわけでありまして、私は大変危険な小学校の校舎を安全な校舎にさせていただきたいということで予算を入れさせていただきました。

総務費の中の企画費かどこかに入れればよいという議員のお尋ねであります、小学校にかかわる予算でありますので、このところに記載をいたしました。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

蓬澤博君。

5番（蓬澤 博君） 根拠条文にはいろいろと書いてあるとおりであります、まず教育委員会の意見を聞かなければならない。意見が賛成か反対かにかかわらず、それを調整するのは長の責務であるというふうになっております。なっておりますが、先ほどの教育長の答弁であると、教育委員会が計上していないということは、教育委員会はこの費用計上について反対であるという意思表示であると思っております。それを乗り越えて、なぜ町長がこの1行を設けられたのか、改めて明快な説明を求めます。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 私は予算編成に当たりまして、この耐震診断予算、財務課長を介して教育委員会に本予算に計上することをお伝えし、教育委員会は24日に開かれた会議におきまして、その場で話し合われたと聞いております。そして、その話し合われた中身については、反対との意見があったと伺っております。地方自治法等の解釈によれば、教育委員会の意見聴取にかかわる規定は、予算編成の前に意見を聞かなければならないとか、聞いた意見は反映されなければならないとかを必ずしも意味していないとされております。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

蓬澤博君。

5番（蓬澤 博君） すみません、乗り越えてなぜ載せたかということを知っているのだから、事実の経過説明だけされても答弁になっていないんですよ。なぜ載せたかという町長の考えを聞きたいと言っているんですよ。全然答えておられないんじゃないでしょうか。もう一度お願いします。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。



脇町長。

町長（脇四計夫君） 繰り返しになるかもしれませんが、学校の設置責任者として必要であるということで予算に入れました。

議長（大森憲平君） ほかにございませんか。

水島一友君。

9番（水島一友君） 学校の問題で話が進んでおりますので、ちょっと皆さん、休憩してください。

56ページの総務・管理費、説明の補助金の自主防災組織活動、210万ありますが、これはどういった形で使われるのか説明を願います。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

山崎総務課長。

総務課長（山崎富士夫君） この自主防災組織活動への補助金の210万でございますけれども、これにつきましては、県のほうの補助が平成18年度から始まっておりまして、21年度までありました。それで、うちの町といたしましても、各地域における自主防災組織への資機材整備への活動支援ということで行ってきた経緯がございます。

18年度から21年度まであったわけですがけれども、21年度で切れていたということでございまして、ところが22年度の途中、10月にこの県の補助制度が復活した経緯がございます。そのために、23年度に、現在、実を言いますと、資機材整備をされた組織が77組織中74組織あるわけですがけれども、未整備な組織でありますとかその資機材の整備が行われていない組織が7組織ございます。そのため、7組織に対しての補助金を計上したと。これにつきましては、30万円の上限ということであるわけですがけれども、30万円の上限掛ける7組織ということで、最大の幅を持って210万の補助金を計上したところでございます。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

水島一友君。

9番（水島一友君） この今の7組織というのは、これで朝日町、最後になるのですか。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

山崎総務課長。

総務課長（山崎富士夫君） 現在、未組織のところは実は5町内、それから組織してありますけれども資機材を整備されていないところが3つ、8つあるわけですが、そのうちの1つが、具体的に言いますと、湯の瀬というところでありまして、そういったところで、そこは

もう企業という形になるものですから、そこは除いた形で7組織ということでございます。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

水島一友君。

9番（水島一友君） もう1点お願いします。

61ページの事業名が交流事業でありますけれども、子どもプロジェクト事業については、本来子ども家庭課でやったほうがやりやすいんじゃないかなと思うのですが、そのへん、産業部のほうに組み入れた理由をちょっとお聞かせ願いたいと思います。

議長（大森憲平君） 坂口産業課長。

産業課長（坂口弘文君） もともとこの事業につきましては、農林水産省、それから総務省などの連携事業でございます。子どもプロジェクトという名前だけを聞きますと、子どもたちだけの対象のようにも感じられますが、これは確かに学校の課外授業みたいなことを行うということでございます。しかし、これを迎え入れる側が地域の活性化につながるということの観点からも行われる事業でありまして、そういう地域の活性化につながる事業ということで私も産業課のほうで担当いたしております。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

水島一友君。

9番（水島一友君） わかりました。

もう1点ですけれども、去年まで2年間、台東区の子どもたちとの交流があったわけですが、ことしは釜石が中学生、もちろん交流は続くのですけれども、小学生の、たしか5年生だったと思うのですが、台東区との交流がなくなった理由、これはどちらの課になるのか、教育委員会かな、お願いします。

議長（大森憲平君） 大村教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長（大村 浩君） 台東区との交流につきましては、経過を説明しますと、平成21年度に当町の小学生が台東区に出向いて交流事業を行った。そして、平成22年度は、逆に台東区の小学生に朝日町に来てもらって、朝日町の3つの小学校の児童と交流をさせていただきました。

朝日町としましては、23年度もこの事業を継続したいというふうに思っています。教育委員会もそう思っております。そのために、昨年夏休み、交流事業が終わった後、教育委員会の担当者と町長が台東区、具体的に言いますと、石浜小学校なのですけれども、来年度も続けられるかということをお願いしたら、台東区の石浜小学校の回答とすれば、PTAの予

算組みが難しい、また区の予算も新年度は難しいという形で、こちらとすれば、ぜひ継続させてもらいたいというような投げかけをいたしました。相手のほうの予算づけが難しかったという事情で、新年度は見送らせていただいたところであります。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

ほかにございませんか。

笹原靖直君。

3番（笹原靖直君） 町税に対して人件費の割合なのですが、昨年度は約92.6%、今予算では約93.25、若干、コンマ6ぐらい高くなっておるわけなのですが、21年度から見ると、21年度は95.7なのですが、町当局とすれば、想定内なのか、もしくは、やはりもう少し考慮すべきなのか、ご見解をお伺いします。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

道用財務課長。

財務課長（道用慎一君） 町の一般財源といたしましては、当然のことながら町税が一番大きいものでありまして、基本的にその町税の範囲内で職員の給与等を賄うというのが大原則でありまして、そのへん、パーセントの上下につきましては、そのときそのときの、どうしてもやっぱり職員の配分によって変わってまいりますので、一応原則としてはそれを堅持したいと考えております。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

ほかにございませんか。

加藤好進君。

1番（加藤好進君） 資料の60ページ、広域圏事務組合分担金の中で、東部斎場の分担金が昨年から見れば倍ほどになっているのですが、これはなぜこのようになっているのかお聞きしたいと思います。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

小杉秘書政策室長。

秘書政策室長（小杉嘉博君） 東部斎場の増えた理由につきましては、平成23年度で火葬の設備の改造を行うということにしております。今まで火葬炉につきましては5基ございまして、それがスイッチを入れますと、1系統で稼働しているのですけれども、故障等になりますと、すべて機械がとまってしまうということになるものですから、2基、3基ということで2系統に分けて改造を行うということで、その工事費を計上しているという関係で分担金

が増えております。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

加藤好進君。

1 番（加藤好進君） それでは、次ですけれども、80ページをご参照ください。80ページの中にホームヘルパー養成研修ということで、昨年からは開始されたと聞いております。ことしも計上されていますが、昨年度の受講者の方が何名で、その中で、例えば町のほうの施設というか、ヘルパーになる方が何人おられるかわかりますでしょうか、お聞きいたします。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

清水健康課長。

健康課長（清水明夫君） このホームヘルパー研修につきましては、22年度から予算計上したものでありまして、22年度におきましては、20名の方を対象にして、すべての方が受講されたということになります。それで、それぞれの方々につきましては、有磯苑のほうに聞きますと、はっきりした数字はないのですけれども、数名の方が面接に来られたということをお聞きしております。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

加藤好進君。

1 番（加藤好進君） はっきりした数字はわからないと聞きましたが、できるだけ町の施設のほうに雇い入れていただければ、せっかく養成されているので、そのほうがいいかと思えますので要望しておきます。

議長（大森憲平君） ほかにございませんか。

蓬澤博君。

5 番（蓬澤 博君） 55ページなのですが、安全安心なまちづくり事業、ラジオ付戸別受信機、これは防災行政無線の難聴地域解消のための事業であるかと思っております。具体的などのような内容で、有償頒布、無償頒布されるのかお聞きいたします。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

山崎総務課長。

総務課長（山崎富士夫君） ご質問の安全安心なまちづくり事業の件ですけれども、防災行政無線の戸別受信機ではありますが、お話ありましたとおり、防災情報のより正確、かつ確実な伝達と防災行政無線の難聴地域解消を図るために、新たにラジオ付きの簡易型戸別受信機を希望世帯に有償配布することにしたいというふうに考えております。

これにつきましては、3,675万円を計上いたしておりますけれども、内訳といたしまして、1台7,000円の物を5,000台ということで、消費税込みで3,675万円を計上したところでございます。

ただ、この単価につきましては、これは受注生産になるものですから、台数が多ければ当然安くなる、少なければ若干上がってくるということで、今現在ですが、7,000円から9,000円程度の間で価格が落ち着くだろうというふうに思っております。

これにつきましては、有償ということで、1台当たり千円を負担いただくことを考えておりました、2台目以降については実費というふうな考えでございます。

今後の具体的なスケジュールですけれども、こういったことを4月に入りまして自治振興会でありますとか町内会等へ説明することを予定しております。あわせて、広報でありますとかケーブルテレビ等でも、町民の皆さんに周知をしていきたいと。その上で申し込みを受けつけまして、その数量を把握した後に契約という形で、手元に来るまでに若干時間がかかりますものですから、9月以降に配布ができればいいなというふうに思っております。当然その説明、操作方法等についても、それとあわせて確実に町民の皆さんにご理解いただくよう広報等に努めてまいりたいと、そのように考えております。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

蓬澤博君。

5番（蓬澤 博君） 納期については確約できないと思いますが、なるべく早く希望される方に配布していただきたいと思っておりますし、今の課長の答弁でしたら、概ね9月中には配布できるかなということですよ。やっぱり皆さんにはある程度目標を設定して周知していただかないと、いつになるものやらということであれば広がらないかもしれませんので、そのあたり、しっかり目標を設定した上で周知していただきたいと思っております。

どうもありがとうございます。

議長（大森憲平君） ほかにございませんか。

西岡良則君。

4番（西岡良則君） それでは、146ページ、お願いいたします。五箇庄小学校の耐震診断業務委託について町長にお伺いをいたします。

まず、耐震診断にかかる期間、そしてまた、その結果が出た後、こういった対応をなさるのか、ご答弁をお願いいたします。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 西岡議員の質疑にお答えをさせていただきます。

耐震診断には、おおよそ4カ月かかるとお聞きをしております。その後、設計、そして工事という順番になっていくと認識しております。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

西岡良則君。

4番（西岡良則君） 耐震診断が終わった後、即設計等に入っていけるのですか。そのへんもう一度お願いいたします。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 耐震診断をまずやらなければ次の工程に入れられないという、補助金等のこともありまして、そのような順番になるわけであります。あと、工事等につきましては、学校のほうの行事等もございますので、まずはとりあえず耐震診断を議会に提案し、承認をいただいて、次の工程に入っていくということであります。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

西岡良則君。

4番（西岡良則君） その設計に入る前に、文科省、それから認可なりいろんなものを受ける前に、まだやるべきことがあったり、そのほかの予算というのが必要ではないのですか。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 耐震診断を行って、文部科学省への補助金の枠をとる作業だとか、あるいは設計の段階で建築確認書をとるだとか、いろいろ並行してやっていかなければいけない作業もございます。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

3回になりますけれども。

4番（西岡良則君） 実は12月の22日の全員協議会において、いろいろな案をいただいたわけであります。その中で、なぜ私が今聞いたかというのは、耐震診断、そのほか補強計画等の経費について2,000万というものが出てきているのですが、やられるのであれば、しっかりと、404万3,000円ではなくて、それなりの予算を計上されるべきではなかったのですか。でないと、町民の皆さん方は、これぐらいですぐ耐震改修ができるというふうに思われるかと

思います。やはり当初に、2,000万なら2,000万かかりますよというのを町民の皆さん方にしっかりと知ってもらう必要があったのではないですか、答弁をお願いいたします。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 議員ご指摘の形での予算編成という形もあったかと思いますが、私はまずどのような状態になっているのか、それを把握したいということで、耐震、現地調査から地盤調査、それから耐震診断、耐震評定というところまでの予算が消費税込みで404万ということでございます。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

西岡良則君。

4番（西岡良則君） 3回までということでありますので、また本会議等で質問をさせていただきたいと思います。

それでは、今度はちょっと視点を変えまして、らくち~ののほうへ入ってまいりたいと思います。

58ページ、環境ふれあい施設の管理であります、4月から指定管理者が変わることではありますが、かわることによって、しっかりとした管理ができるのかどうか、そしたまた、利用者に迷惑のかからないようになるのかどうか、町長のお考えをお聞かせください。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） らくち~のは、多くの町民の皆さん、あるいは町外の皆さんも含めてご利用をいただいているというふうな状況であります。さきの臨時議会におきまして説明をさせていただきましたとおり、指定管理者をかえるというふうなことになります。そういうふうな中で、その引き継ぎがうまくいくように、逆に言えば、利用されている町民の皆さんが不便を感じないように、それは町挙げて準備をしているところであります。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

西岡良則君。

4番（西岡良則君） 新聞紙上をいろいろと賑わせているわけではありますが、当然、町の備品、そしてまた、現在、株式会社らくち~ののほうの備品と分けてあるかと思いますが、そのへんで、4月1日以降経営をしていく場合に、そういったものがきちっと町のほうへ移譲されるなりして運営ができるかどうか、もう一度お答えを願いたいと思います。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

大井産業部長。

産業部長（大井幸司君） そのようなことも含めまして、さきの3月3日に指定管理者を定めていただきました。現在、らくちーのが保有している備品、そしてまた、新しくあさひふるさと創造社のほうで管理すべき備品ということで、その区分けをしております。今月中旬には概ねそのようなことでの両者での協議を行いまして、財産のあり方と申しますか、処分と申しますか、それについてきちんと方向性を出したいというふうに考えております。

何分にも4月1日から利用者の皆様方にご迷惑をかけないということをお大前提に進めてまいりたいと考えておりますので、またご協力、ご指導をお願いしたいと思います。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

西岡良則君。

4番（西岡良則君） 本当に利用者の皆さん方に迷惑のかからないような管理・運営をやっていたきたいと。そしてまた、今、備品がなくなるとかいろんな問題が出ているわけですが、これをチャンスにきちとした、会社の備品、そしてまた、町の備品を区分けされて、備品台帳を整備していただくことをお願い申し上げます。

以上であります。

議長（大森憲平君） ほかにございませんか。

笹原靖直君。

3番（笹原靖直君） 146ページの五箇庄小の耐震診断の件であります。これらは本来、補正や臨時議会で提案すべきではないかなというふうに私自信は考えておるわけなのですが、先ほど、私の冒頭の質問等で十分に各部署と検討、協議をなされたかという質問をさせていただいたわけなのですが、町職員、各部長・課長クラスが、一般会計に織り込んで困る。できれば補正や臨時議会ということをお伺っておるわけなのですが、町長自身、そういったことはあったのかどうなのかということだけ、ちょっとお答え願います。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 私は常々、町民の皆さんにも職員の皆さんにも、自分の思いを自由に発言していただきたい、意見を述べていただきたい、提案をいただきたいというふうなことを申しておりまして、職員にも、町長着任のときにもそのようなお話をさせていただいたところでもあります。



町の職員のほうからそのようなお話がありましたことは事実であります。そして、私は本当に、先ほども言いましたが、中身のよい予算が編成された。そして、それに参加した職員の皆さんが心配をされて、何としてもその予算を成立させるためにというふうなお気持ちがあったのかなというふうに思います。

しかし、私は、職員がそのように話しかけてくれたこと自体は、本当に町長に自由に物が言えるというふうな面からも、ありがたいことだなというふうに考えているところであります。

ただ、五箇庄小の耐震診断予算につきましては、私は何としても本予算で、この先の五箇庄小学校のあるべき姿も含めて検討していただくためにも本予算に入れさせていただいたところであります。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

笹原靖直君。

3番（笹原靖直君） ということは、わかりやすくいきますと、要は町職員の提言よりも、町長の思いというものを通されたということによろしいのですか。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 私は、地域住民の皆さんの要望を1つ1つ大切にしていこうということでありまして、私の考えを押しつけたというふうな気持ちはありません。逆に言えば、地域の皆さんが出された結論に対して、自分の考えを押しつける考えは毛頭ございません。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

笹原靖直君。

3番（笹原靖直君） もし私があなたの立場なら、こういった、ちょっと複雑な問題に関しては、補正や臨時で出すべきだと私は信じております。

あわせて、こういった一般会計を、脇町長、議員時代に否定し続けておったわけなのですが、この否決されることに関して、町に与える影響をどのように認識されているのかお伺いします。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 私は本予算を、来年度予算を提案させていただくに当たって、何としても、これは町民の皆さんに喜んでもらえる予算ができたということでありますので、議員

各位には、ぜひそこを評価していただきたい。そして、承認をお願いしたいというところがあります。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

笹原靖直君。

3番（笹原靖直君） いや、私の質問しているのは、あなた方が常々否定しておったわけですね。で、これが否決された場合に、町に与える影響はどのようになるかということの認識をお伺いしておるのです。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 私は否決を予定して提案をしたわけではありませんので、ぜひひとつご理解をいただきたいと思います。

議長（大森憲平君） 笹原靖直君。

3番（笹原靖直君） いや、答弁じゃないじゃないですか。通らなかった場合、町に与える影響というものを あなた方も常々否定しておったわけじゃないですか。で、否決されたときに、町にどんな影響があるかということの認識をお伺いしておるのであって、その点をよろしく願いいたします。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 先ほども言いましたが、予算の中身におきまして、私は、町民に理解していただける中身だということでありまして、過去の、私が議員をやっていたときにどうだという質疑は当たらないのではないかと思います。中身についてどのように評価していただくのかということをお願いをいたします。

議長（大森憲平君） ほかにございませんか。

水島一友君。

9番（水島一友君） 耐震診断につきましては教育委員会を無視した予算でありますので、私は絶対に通す気はありません。

ところで、87ページをお願いしたいと思います。児童健全育成事業の説明欄の一番下、子どもの居場所づくり事業、きのうの全員協議会では、4つの自治振興会の施設を利用してという説明がありましたが、4地区すべてOKをしていただけるのかどうか、それと、この子どもの居場所づくり事業についての予算を上げられた町長にお聞きをしたいと思います。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

町長という指名がございましたので、脇町長。

町長（脇四計夫君） 自治振興会のほうにも、放課後の小学校低学年の子どもたちの安全な居場所を提供すると、これも町民の皆さんのほうから学童保育をここの地域でもやってほしいというふうな要望もありましたし、そのようなことから、このようなことを皆さんの地域でやっていただけるだろうか。これは地域の協力なくしてはできない事業でございますので、そのようにお尋ねをいたしましたところ、4つの地区の皆さんから、やってみたいというふうな申し出がありまして、その予算をつけたところであります。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

水島一友君。

9番（水島一友君） それでは、その4つの地区はどこどこなのか教えてください。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

寺崎子ども家庭課長。

子ども家庭課長（寺崎昭彦君） 今ほどの地区の箇所ですけれども、大家庄、南保、それから宮崎、そして境のほうという、この4カ所をこちらのほうとしましては予定しております。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

水島一友君。

9番（水島一友君） 先ほど、町長の答弁では、要望があった地区ということでもありますので、これは、この4つから要望があったと理解してよろしいのでしょうか。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

寺崎子ども家庭課長。

子ども家庭課長（寺崎昭彦君） こちらとしましても、地区の振興会長さんとちょっとお話をさせていただきまして、内容的にはいい事業だと。ただ、最終的には、これは、受けるか受けないかというのはこれからのことだということで、先ほど申し上げましたのは、その予定ということで言葉を使わせていただきました。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

水島一友君。

9番（水島一友君） きのうも話が出ておったと思いますが、対子どもでありますので、やはりそれなりの経験を持たれた方でないと、ちょっと厳しいかなというふうに理解をしておりますので、そのへんを慎重にやっていただければと思います。

今、23年度の予算をやっておられますので、ちょっとほかへ飛んでいくのは申しわけないのですが、せっかく今発言の機会をいただいておりますので、補正予算について2点ちょっと聞かせていただきたいと思います。

平成22年度の補正予算（第5号）でありますけれども、11ページの環境ふれあい施設管理運営ということで571万2,000円ありますが、これの説明と、ことしの7月でデジタル放送に切りかわるわけではありますが、いろんなところで、ケーブルテレビ等々も入っておられる方もおられますし、町としてデジタルテレビに切りかえ、そしてまた、ケーブルテレビの利用等説明が少しおくらせているのではないかなと思いますので、そのへんの町の当局の考え方をお願いいたします。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

大井産業部長。

産業部長（大井幸司君） 571万2,000円の内訳につきましては、22年度中に冷房関係の装置が故障いたしました。そしてまた、もう1つには、21年当初の、灯油の単価を52.83円で計算しておいたものが、22年度になりまして62.42円ということで、9円59銭値上がりしたわけでございます。年間約27万7,000リットル使いますので、そこにかかる補てん分ということで今回計上させていただきました。

今年度もそうでございますが、11月段階で、翌年度の予算を計上する段階での価格設定となりすので、12月とか3月で差異が生じた場合におきましては、このような形で補正をさせていただきます。

以上です。

議長（大森憲平君） デジタル放送関係を、小杉秘書政策室長。

秘書政策室長（小杉嘉博君） いわゆる地デジ放送でございますけれども、アナログ放送がことしの7月24日で停止になるという状況の中で、その後はデジタル放送ということになります。現在、いわゆるデジアナ変換ということで、そういうケーブルテレビのほうで現在のアナログの放送を継続してやると、デジタルをアナログに変換してやるというのを2015年の3月までやる予定にしております。

今ご質問のございました、それらの周知なり、ことしの7月24日のデジタル放送への移行についてのPR等につきましては、現在ケーブルテレビのほうでもPRに努めるとともに、チラシ等でも周知していくというふうに伺っております。

以上でございます。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

水島一友君。

9番（水島一友君） まず、この環境ふれあい施設ですけれども、今、3月いっぱい指定管理者がかわるわけでありまして、これは現地でしっかりと確認されて、この冷房の故障や、灯油の値上げは、これはやむを得ませんが、現場で確認されたのか。それから、デジタル放送について、今後の宣伝として、これはケーブルテレビの絡みで言われるのはわかりませんが、朝日町としてどういったことを町民の方々に浸透させていくのか、そのへん2点をお願いします。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

大井産業部長。

産業部長（大井幸司君） 1点目の空調の修繕につきましては、我々のほうで確認いたしまして、今ほど言われました4月以降の新しい指定管理者の方にご迷惑をかけないように、年度内で対応したいということで、今回補正で上げさせてもらったものでございます。

議長（大森憲平君） デジタル放送を、小杉秘書政策室長。

秘書政策室長（小杉嘉博君） 町としての考え方でございますけれども、ケーブルテレビの中でも流しますし、町の広報、チラシ等で周知するように努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

議長（大森憲平君） ほかにございませんか。

長崎智子君。

7番（長崎智子君） 予算書の59ページのあさひヒスイ海岸周辺整備事業について、ちょっと説明をお願いしたいわけでございます。

まず、工事請負費、1,428万1,000円についての詳しい説明をお願いします。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

小川建設課長。

建設課長（小川雅幸君） 工事費の1,428万1,000円の内訳でございますけれども、1点目は休憩施設、約24坪のものを想定いたしております。2点目はトイレの増設、男女各1室ずつを考えております。そのほかに、維持修繕工事として一部計上させていただきまして、合わせまして1,428万1,000円の予算となっております。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

長崎智子君。

7番（長崎智子君） それでは、昨日の全員協議会でも話があったのですけれども、管理委託費400万についてお伺いいたしたいと思いますが、その中には、協会に委託されるということでございますが、芝の管理などはどういうふうにご考えておられますか。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

小川建設課長。

建設課長（小川雅幸君） きこのうの委員会でも申しましたけれども、朝日町パークゴルフ協会に総額として400万円の委託料をお渡しするという事で、その中には、町が認めた部分として、芝の管理も含めまして総額で400万ということで協定書を締結いたしました後、そういった契約をさせていただきたいというふうにご考えております。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

長崎智子君。

7番（長崎智子君） わかりました。

その後の追加予算なんかは何か考えておられないのでしょうか、ちょっとお伺いいたします。

その芝の管理、400万の中に含まれておるでしょう。その後 きこのうの話では400万何か追加という、ちょっと私が聞き間違えたのかなと思ったのですが、その点、もっとはっきり聞かせてほしいです。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

小川建設課長。

建設課長（小川雅幸君） きこのうも説明させていただきましたが、一応平成23年度におきますパークゴルフ場の全体経費は約800万かかるというふうにご想定いたしております。そのうちの400万を町からの管理委託料としてお渡しするというふうな方向で考えております。

議長（大森憲平君） 長崎智子君。

7番（長崎智子君） 町民の皆さんが今、春、雪が解けるのと一緒に待ち望んでおられるこの設備でございますので、どうぞよろしくご願ひいたしまして、終わります。

議長（大森憲平君） ほかにございませんか。

蓬澤博君。

5番（蓬澤 博君） 160ページで願ひしたいと思ひます。文化財管理費並びに埋蔵文化財保存活用施設の件であります。まず160ページの補助金、町文化財補助100万円の中身と、まいぶんKANの維持管理というか、今後も従来どおりの形で運用されていくのか、そのあ

たりをお答えいただきたいと思います。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

大村教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長（大村 浩君） まず、1点目の朝日町文化財補助の100万円につきましては、宮崎の鹿嶋神社の拝殿が町の文化財指定になっております。この神社が改修にかかるということで、町の補助金要項に基づきまして100万円の補助金を見込んでおられるところであります。

なお、2点目の埋蔵文化財施設ですけれども、いわゆるまいぶんKANの施設運営につきましては、今のところ、現行どおりの管理運営体制を考えています。特に変更する考え方は現時点では持っていません。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

蓬澤博君。

5番（蓬澤 博君） 文化財になっているかどうかちょっと確認をしたいし、今後どういう形で維持管理していかれるのか聞きたいのですが、管理は総務課だと思いますけれども、いわゆる商工会の横、行在所の建物ですね、あのあたり、空気を入れかえて維持管理しておられるのか、今後どういうふうにしていかれるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

山崎総務課長。

総務課長（山崎富士夫君） お尋ねの明治記念館ですけれども、ご存じのように、かなり老朽化をいたしていることは事実であります。その管理につきましては、随時職員のほうで現地のほうに出向きまして、中の確認と言いますか、そういったものは行っております。

ただ、全面的な空気の入れかえを大々的にやっているかということになりますと、やっている年もありますけれども、非常に老朽化が激しくて、あける戸の場所においてもなかなか自由に開閉ができない部分もありますので、現在は定期的に点検し、必要な箇所については補修を行っているという状況であります。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

蓬澤博君。

5番（蓬澤 博君） 空気を入れかえているかどうかという、非常に不安な状態であると思います。仄聞するところによると、とても使える状態ではないと。そういうことになれば、今後どういうふうな展開をしていかれるのか、そのあたり、お聞きをいたします。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

山崎総務課長。

総務課長（山崎富士夫君） この明治記念館につきましては、今から二、三年前だったと思うのですが、そういった委員会のほうへ諮問をいたしまして、今後のあり方についてその答申をいただいた経緯がございます。

それによりますと、今のものを、今の場所から、取り壊しと言いますが、そういったものを含めて今後その場所の整備をするべきではないかと、そういったような旨の答申を一たんはいただいておりますけれども、その後、またその答申をさらに精査というか、内部でもう一度検討するというので、現在とまっている段階であります。

ただ、今ほど言いましたように、非常に老朽化が進んでおりまして、使えるような状態ではないことは重々承知しておりますものですから、その答申をどのように取り扱うかということについては、近々その結論を出していきたいというふうに思っております。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

蓬澤博君。

5番（蓬澤 博君） 埋もれたそういう施設がいっぱいあるように聞いておりますので、そのあたり、鹿嶋神社も確かに手当てはしなければいけませんし、修理修復していかなければならない。ただ、今言いましたように、記念館についても、町の中心部にあるものでありますので、そのあたり、今後も含めてどういう形で保存管理されていくのか、本当に力を入れて検討していただきたいと思います。

次に、下水道でお伺いをしたいのですが、226ページ、公共下水道事業で1,700万、表現かわって特定環境保全公共下水道事業で5億9,700万ありますが、この違いと対象区域、明確にしていきたいと思います。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

小川建設課長。

建設課長（小川雅幸君） まず、公共下水道事業でございますけれども、これはいわゆる朝日町の用途区域指定をしておりますが、その中で行われる公共下水道事業を指すものでございまして、ほぼ完成しておりますことから、金額につきましては1,700万の予算計上ということでございます。

もう一方、特定環境保全公共下水道事業につきましては、用途区域以外の地区を下水道化の工事をする場所を指すものでございまして、23年度につきましては、桜町地区、南保地区



の一部、そして本管につきましては、宮崎地区へ向けて整備をしてまいりたいというふうに考えております。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

蓬澤博君。

5番（蓬澤博君） すみません、前段の公共下水道の区域と言いますか、地域、先ほどの答弁の中になかったと思うのですが。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

小川建設課長。

建設課長（小川雅幸君） 道下地内と草野地内でございますが、一部工事の関係で施工できなかった部分がございます、それらが、条件が整ったということで一部施工するものでございます。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

ほかにございませんか。

西岡良則君。

4番（西岡良則君） 115ページの有害鳥獣対策事業のほうで、地区有害鳥獣対策維持管理助成48万と、施設整備補助303万、これ、ちょっと違いを教えてください。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

坂口産業課長。

産業課長（坂口弘文君） まず、地区有害鳥獣対策維持管理助成金でございますが、本年度までに電気柵として設置されております山崎、南保、笹川の既設の電気柵の修繕に充てる費用でございます。まだ、雪が今、現地もありまして、春にならないとどの程度の被災を受けているかというのはわからないわけでありまして、今は、これは見込み計上させていただいておりますが、当然雪による支柱の折れなどが想定されるものですから、ここに計上させていただいたものであります。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

西岡良則君。

4番（西岡良則君） もう1つ、施設の補助金303万のほうを。

議長（大森憲平君） 坂口産業課長。

産業課長（坂口弘文君） この303万につきましては、まだ町内において十分に電気柵等を設置されていない地区がございます。それから、現在設置されている地区でありまして、抜

けているところ、抜けていると言いますか、有害鳥獣が出てくる場所がいろいろとまだ確認されておりますので、それら新設にかかる資機材費用などをこの中で見ていきたいというものでございます。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

西岡良則君。

4番（西岡良則君） 全長で大体何メートルぐらいになりますか。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

坂口産業課長。

産業課長（坂口弘文君） 現在は山崎、南保、笹川地区で約18キロの設置はございます。朝日町全体を見ますと、まだまだ、40キロ近くを設置すればいいのではないかなというふうに考えておりますが、維持管理等この電気柵には非常に大変なご苦労がかかるものですから、これは地域の皆様と話し合いながら今後の設置の場所は決めていきたいというふうに考えています。

議長（大森憲平君） この際、暫時休憩いたします。休憩時間は約10分間で、11時20分から再開いたします。

（午前11時10分）

〔休憩中〕

（午前11時20分）

議長（大森憲平君） それでは、休憩前に続き会議を開きます。

ほかに質疑ございませんか。

水野仁士君。

6番（水野仁士君） それでは、115ページの施設整備補助金のことですが、さきの8日の全員協議会で、部長の答弁とちょっと坂口課長の答弁が違っておったものですから、再度確認のため質問をさせていただきました。

そのときに、部長の答弁では、この303万円の内訳、維持管理費が、直接か間接かわかりませんが、ちょっと含まれておるようなことを聞いておりましたけれども、何か坂口課長の答弁と食い違っておるので、そのへん、確認を。

議長（大森憲平君） 大井産業部長。

産業部長（大井幸司君） 施設整備補助金につきましては、朝日町有害鳥獣対策協議会へ一応補助するというので、今回新たな試みでございまして、地域住民の方々がそれぞれ月

100円を出しておいでになるということで、町といたしましては、その半分に当たる 算出根拠といたしまして、月50円の割合で算定したものでございます。これは基金として、朝日町有害鳥獣対策協議会のほうと協議しながら使っていくということでありまして、場合によっては新設の場合もございましょうし、また一部労務費に使われる場合もあると思います。

それと、その上段にあります維持管理費助成につきましては、前回は説明しましたように全体、朝日町管内、現在18.5キロの延長があるわけでございますが、その維持管理にかかる費用を山崎・笹川・南保地区にそれぞれ助成すると。これは、言ってみれば直接的な助成になるかと思えますし、そのような形で予算計上させていただいているものでございます。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

水野仁士君。

6番（水野仁士君） それでは、このお金が有害鳥獣対策協議会のほうへ入る、そういう認識でいいのですか。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

坂口産業課長。

産業課長（坂口弘文君） 施設の整備補助金303万円につきましては、朝日町有害鳥獣対策協議会のほうに支出をし、その中で支出についての協議をお願いしたいというふうを考えております。維持管理助成につきましては、町のほうが直接支払いをしたいと考えております。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

ほかにございませんか。

笹原靖直君。

3番（笹原靖直君） 159ページの図書館建設計画についてですが、検討委員会を立ち上げてということをお伺いするわけなのですが、今後具体的にどのようなタイムスケジュールで進まれるのかお伺いします。

議長（大森憲平君） 大村教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長（大村 浩君） 大ざっぱな計画でありますけれども、まず年度当初に建設検討委員会を立ち上げたいと思っています。建設検討委員会は10人程度の委員で構成したいと思っています。その後、住民の皆さんの意見を聞くことが大事なかなと思いますので、検討委員会の意見を反映しながら、町民の皆さんのアンケート調査も事務局の段階では検討しています。

そういった形で年間、これはちょっと未定ですけれども、最低でも五、六回検討委員会を

して、年度末には、いわゆる基本構想となるようなものを策定してまいりたいというふう  
考えています。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

ほかにございませんか。

稲村功君。

10番（稲村 功君） 4点ばかりお尋ねいたしたいと思います。

まず、75ページ すみません、99ページからお願いいたします。

議長（大森憲平君） 何ページですか。

10番（稲村 功君） 99ページ。環境衛生費として補助金、合併浄化槽設置費として1,032  
万円計上されておりますが、これの中身の詳しい説明をお願いいたします。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

小川建設課長。

建設課長（小川雅幸君） 町では合併浄化槽に対しまして補助金を出しております。内訳と  
しましては、国3分の1、県3分の1、町3分の1でございまして、5人槽が10基、6人槽  
~7人槽が15基ということで、合わせまして1,032万円を計上いたしております。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

稲村功君。

10番（稲村 功君） わかりました。

次に、107ページ。目として水田営農活性化対策費として説明欄に朝日町とも補償581万円  
計上されておりますが、これの中身と、ハトムギ栽培助成事業として108万円計上されてお  
ります。それぞれの説明をお願いいたします。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

坂口産業課長。

産業課長（坂口弘文君） まず、朝日町とも補償制度であります。制度につきましては議  
員のほうがお詳しいのだと思いますが、町と農協、あるいは生産者の方々がお金を出し合  
いまして基金を積みまして、団地化なり転作の地権者に対する配慮を行うというものであり  
まして、団地化されました農地に対しましては、10アール当たり1,800円の単価で254ヘクタ  
ールを面積として計算、掛けましたものを計上しております。また、ばら転作につきましては、  
10アール当たり1,100円、69ヘクタールを想定しております。予算額は、全体としては、今ほ  
ど言いました581万4,000円を計上しております。

それから、ハトムギの栽培助成でございますが、これはハトムギを栽培していただける農家の方々に助成するものでありまして、通常の転作作業との差額につきまして、これを補てんするものでございます。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

稲村功君。

10番（稲村 功君） 次に、115ページ。目の林業振興費で、それで中ほどに、朝日町地域材活用奨励事業交付金30万円が計上されておりますが、これの中身についてお尋ねいたします。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

坂口産業課長。

産業課長（坂口弘文君） この奨励事業交付金は、その説明欄のもう1つ上にあります朝日町地域産材活用促進事業と連動するものでございます。

朝日町地域産材活用促進事業をまず先に説明させていただきます。この事業は林業の振興を目的としております。朝日町産材を使われまして新築住宅、あるいは増築住宅、その他倉庫も含めますが、5立米以上の朝日町産材をお使いいただきますと、その施主の方々に對しまして、1立米当たり2万円という単価で支援するものでございます。

この事業に該当する、今度は、例えば大工さんと言いましょうか、施工者、工務店も含まれておりますが、朝日町のそういう大工さんなり施工者、今言いました新築なり増改築に携わるといふ方々に対する奨励交付金でございます。

したがって、この交付金につきましては、施主と言いますか、うちを建てられる、あるいは増築される人ではなくて、大工さんとか工務店さんへの奨励を考えております。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

稲村功君。

10番（稲村 功君） そうすると、これは、一応5立米以上は1立米当たり2万となっておりますから、大体どれくらいの規模の、1軒当たりと、何軒ぐらいの建築を予定されて計上されましたか。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

坂口産業課長。

産業課長（坂口弘文君） まず、住宅の新築は、朝日町で何軒建てられるかというのは実績としてわかります。来年度の想定もいたしました上で、さらに今ほど申し上げました朝日町

産材を使われると思われる割合を、あくまで想定でございますが、いたしております。新築住宅については5軒を考えております。その他、いわゆる増築とか倉庫、そういうものにつきましても4軒を想定しております。それから、先ほど言いました奨励事業につきましては3軒を想定して予算を計上させていただいたものでございます。できるだけたくさんご利用いただきまして、こちらのほうで予算が足りなくなるというふうなご活用を期待しているところでございます。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

稲村功君。

10番（稲村 功君） もう1点、75ページの福祉タクシー利用料金等助成143万1,000円、それと79ページの老人福祉費のシルバータクシー料金助成310万、それぞれの中身について説明をお伺いいたします。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

清水健康課長。

健康課長（清水明夫君） それでは、75ページの福祉タクシー利用料金等助成についてであります。これは障害者の方に対するタクシー利用助成でありまして、対象者は身体障害者、視覚、肢体の1級から2級の方、それから療育A、それから精神1級の方が対象でありまして、数としましては253名の方が対象となっております。

助成の内容としましては、500円券を24枚ということで助成をするわけでありまして、平成22年度ですが、今年度まではタクシーの利用のみということで上げておりますけれども、新年度からは障害者の方の利用に供する自動車についてのガソリン給油も可能とする共通券とするものであります。

続きまして、79ページのシルバータクシー料金助成であります。これにつきましては、対象者として、高齢者のみの世帯で、その中の70歳以上の方が対象でございます。その要件としましては、まず1つは自家用車を持たないこと、それから所得税が非課税であること、それから同一地区内に扶養義務者となるべき子がないことという形の要件としておるものでありまして、対象者につきましては、250名程度を見込んでおります。

今申し上げましたのは平成22年度までという形で進めておりますけれども、新年度からは、先ほど申し上げました同一地区内に扶養義務者となるべき子という要件の「同一地区」を「同一町内」という形で縮小いたしまして、要件を緩和したということでございます。

助成金額につきましては、福祉タクシーと同様でありまして、500円券を24枚つづりという

形で助成するものであります。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

ほかに何かございませんか。

加藤好進君。

1番（加藤好進君） 町長にお伺いいたします。先ほど来、146ページの五箇庄小学校の耐震診断費について各議員がいろんな質問で町長には答弁をいただいているわけなのですが、町長、日ごろ理解を得るよう協議とか相談に努力しますよと話しされておりますが、私たちにそのはっきりした行動が目に見えてこないというのが現状かと思えます。これについては、町長はどのように考えているかお聞きしたい。

〔「質疑だ」の声あり〕

議長（大森憲平君） ちょっと加藤君、これ、ページとか、この今の予算案内にないので、一般質問とかでまた質問してください。

〔「そうだ」「146ページって言ったぞ」「146ページの事項について質問しておられる」「耐震改修費って言った」の声あり〕

議長（大森憲平君） 町長、答弁できますか。

〔「146ページに対する質問だから、答弁せんにゃならん」の声あり〕

議長（大森憲平君） 脇町長。

町長（脇四計夫君） 私は、町民の皆さんとの対話も、話し合い要望をお聞きすること、そして町の考え方等も考慮しながら、これまでも町長として務めてきたつもりであります。それで、議員の皆さんにつきましても、いろいろと話し合いをすることの大切さ、それは例えば町長と議会が対立していたのでは、一番不幸になるのは町民の皆様であるかと考えているところでありまして、これまで以上に議会との話し合いをしていくつもりであります。

以上です。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

ほかにございませんか。

水野仁士君。

6番（水野仁士君） それでは、58ページの環境ふれあい施設管理、このらくち~ののことです。ことしは1,609万1,000円ですか、載っております。昨年は1,954万2,000円、300万円ほどことしは減っております。そのちょっと、先ほど答弁もしておられたようですが、もう一度。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

大井産業部長。

産業部長（大井幸司君） 1,609万1,000円の内訳につきましては、建物にかかります保険が45万6,000円、そしてまた、施設の委託料といたしまして1,563万5,000円でございます、その内容とすれば、保守点検とか修繕費とか外回りの管理費、そしてまた先ほどちらっと申しました光熱費、それとか全体の警備保障、これにつきましては、町が管理すべきものと会社が管理すべきものがございますが、そのようなものを積み上げた金額を計上し、今、1,563万と。合わせまして、1,609万1,000円になったものでございます。ですから、毎年、変動はあります。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

水野仁士君。

6番（水野仁士君） それでは、けさの新聞にも出ておりました北投石のことでちょっとお聞きしたいというのか、まず町長の支持母体である朝日町を明るくする会が3月1日……

〔「議長、それはだめだよ」の声あり〕

6番（水野仁士君） 町のほうへ監査請求をされたわけですね。

議長（大森憲平君） それは、あそこの話の関連でしておられるわけですか。

6番（水野仁士君） 関連です。関連でしています。

〔声を発する者あり〕

6番（水野仁士君） いやいや、関連ですよ。

議長（大森憲平君） らくち～の話でやっていますので。今の1千何百万のを兼ねてやっておると思います。

6番（水野仁士君） はい。

そこで、3月1日、町のほうへ監査請求があったと、それは時間は何時ごろですか、町へ監査請求があったのは。

議長（大森憲平君） いや、水野君、それはちょっと、今の質疑に関係ないので。

6番（水野仁士君） ええ、わかりました。はい。

監査請求があったと、そういうことであります。

そこで、そのときの内容と言いますか、何となくピラが早く……

〔声を発する者あり〕

6番（水野仁士君） そうですか、はい。角度を変えます。



〔声を発する者あり〕

6番（水野仁士君） はい。

それでは、この問題、ちょっと下げさせてください。いいです。これは質問でまたさせていただきます。どうも。

議長（大森憲平君） ほかにございませんか。

水間秀雄君。

2番（水間秀雄君） 水間です。私は3点についてちょっとお聞きしたいと思います。

まず、115ページの有害鳥獣対策事業についてですが、ここに、有害鳥獣捕獲隊員というのが高齢化してだんだんいなくなると、そして、おれもやめるんだという話もよく聞くわけでごさいます。こういう捕獲隊員の育成というものをお考えになっているのかどうかということをお聞きしたいのですけれども。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

坂口産業課長。

産業課長（坂口弘文君） ハンターが減ると。有害鳥獣捕獲隊員はハンターの中から選ばれた方々であります。総体的にハンターが減ることにつきましては、これは朝日町だけではなくて、富山県はもとより日本中でハンターが減ると、こういう状況にごさいます。

これにつきましては、町といたしましては、できるだけハンターの支援をするということでありまして、この予算にも計上しておりますハンターに対する支援、それから保険代とかこういうものは、なるべく捕獲隊員の負担にならないように支援をしておるところであります。

それから、ハンターになるときは、例えば法律で難しいものがございまして、銃刀法とか鳥獣保護法とかあらゆる試験をクリアしなければいけないということがございまして。そういう点につきましては、富山県が全体となりまして、富山県猟友会、あるいは富山県も含めまして講習会の回数を増やすなど、それから講習会に対する助成を行うなど、さまざまな取り組みを現在も行っているところでございまして。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

水間秀雄君。

2番（水間秀雄君） 私が聞いたのは、持っているハンターの育成ということではなしに、人数を増やすために町が何かそういう人たちを援助するようなことを考えているかということをお聞きしたので、今持っている人の講習会とかそういうことではなしに、増やすことを考え

ていますかと、そういう人たちの援助を考えていますかということ聞いたのです。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

坂口産業課長。

産業課長（坂口弘文君） 先ほどもちょっと申し上げましたように、新しい資格を取らなければいけない。それに対する講習会とかございますので、その免許を取るための講習会の支援などを行っております。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

水間秀雄君。

2番（水間秀雄君） じゃ、次に117ページ、水と緑の森づくり事業についてですが、今この予算の中にはカシノナガキクイムシの倒木の始末のお金が749万円計上されておりますが、これから被害が増える可能性があるわけですよ。現在生きている 被害をとめる、そういう事業というのはどうなっていますか。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

坂口産業課長。

産業課長（坂口弘文君） カシノナガキクイムシが被害を及ぼすようになりましてから、もう既に5年くらいたっております。その当時からカシノナガキクイムシを木ごと、木の中にある間にそれを捕獲しようと。木を切りまして、そこから飛び立たないように幕で覆いまして殺虫剤をその中に入れましてくん蒸処理というやり方をしておりますが、そういう対策をとってきております。

富山県におきましては、今年度の予算の中の説明にもありましたが、フェロモンを使って虫を集める対策を考えているようでありまして、その効果を期待しているところでございます。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

水間秀雄君。

2番（水間秀雄君） はい、わかりました。

じゃ、もう1点。きのうの全協でもお伺いいたしたわけですが、23ページです。病院関係で、正面玄関の駐車場ということで、整備というのは一体どこまでなのかということをお伺いしたわけですが、あまりはっきりしなかったなので、もう一度、どの程度の駐車場の改修をするのか、はっきりとお聞きしたいと思いますので。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

山崎あさひ総合病院事務部長。

あさひ総合病院事務部長(山崎秀行君) 病院の正面駐車場につきましては、地区懇談会等々で入り口が狭い等々のお話を伺って、改修しようということで、正面入り口の隅切り、西側、進入のほうの隅切りを広げることが1つ。ただ、反対側につきましては、医師公舎の駐車場へ行く道路、これは民間の方が途中で土地を借りておられて、そこから出入りするということで、入善土木のほうではそちらの隅切りの拡幅はだめだということで、一応入り口だけ拡幅させていただくと。

それと、道路の幅員については2線で8メートルあるわけで、都市計画道路泊桜町線の善念寺さんの手前のほうの幅員と同じということで、私のところの駐車場の入り口の真ん中にポールがあるものですから、それが進入される方に、お年寄りに圧迫感があるのかなということで、そちらのほうも一応撤去しようかと考えております。

それと、一番問題なのは、駐車場へ入ってからの使い勝手が悪いということで、今駐車場へ入りますと、病院寄り、海側のほうに大きなロータリーがあるわけです。それが中心からずれて、ちょっと北側に寄っておるものですから、実際帰るときに、ぐるっと回られたときに出口の通路へ入らないでどうしても身障者用の駐車場のほうへ行かれるということで、そのロータリーを中心のほうへ持ってこようということで、若干移動させます。それと、ロータリーが今ちょっと大きいものですから、ちょっと小さくしまして、一回り小さいものでそのロータリーを移動させると。大きなポイントはその2点でございます。

議長(大森憲平君) ただいまの答弁でよろしいですか。

2番(水間秀雄君) 常時安全に患者さんたちが通行できるように、利用できるように整備していただきたいと思いますので。

どうもありがとうございました。

議長(大森憲平君) ほかにございませんか。

〔発言する声なし〕

議長(大森憲平君) ないようなので、これをもって質疑を終結いたします。

以上をもって本日の日程はすべて終了いたしました。

---

#### 次会の日程

議長(大森憲平君) 次に、次会の日程を申し上げます。

11日は議案調査日とし、12・13日は休会、14・15日は議案調査日、16日は本会議を再開し、

町政一般に対する代表質問を行います。

なお、明日11日は、午後2時から議会運営委員会を開催いたします。

また、町政に対する代表・一般の質問事項の提出締め切りは、あす11日午前10時までとなっておりますので、質問される議員は、所定の用紙に、質問の件名、質問の要旨、要旨の説明を明確に記入の上、定刻までに提出願います。

---

#### 散会の宣告

議長（大森憲平君） 本日はこれもちまして散会いたします。

どうもご苦労さまでした。

（午前11時50分）